科目名	法的論述力養成Ｂ　　Preparation for Legal Profession B						
科目担当者	長友 慶徳　　NAGATOMO Yoshinori						
単位数	２	配当年次	２年	授業形態	講義	開講学期	後期
履修学部・学科［区分] 他学部他学科履修	法学部・法律学科［専門教育科目　関連科目］ 他学部他学科履修〇					ディプロマポリシーとの関連	(2)(5)
授業の概要	１　授業で養いたい能力について 　司法試験、税理士試験、公認会計士試験合格を目標とする受験者には様々な能力が必要とされる。 　その能力は大きく二つの能力に分けることができる。第１は、法律実務家に限られない能力として、文章の作成能力がある。第２は法律実務家に限られる能力としての①法律を理解し(ｲﾝﾌﾟｯﾄ)、②事実に法を適用する(ｱｳﾄﾌﾟｯﾄ)という法律適用能力である。第２の能力は、法律の理解(ｲﾝﾌﾟｯﾄ)という点については、具体的には法律の体系的な理解と個々の条文の深い理解が求められることになる。授業は、これらの能力を養うものである。租税法を中心に授業を行う予定である。具体的には、答案の作成を実際に行ってもらう予定である。 　試験対策という観点で授業を進め、事例に法律を適用するという方法についての授業を行う。 ２　授業の観点 　最後に、私は、受講生と同じ本学出身であることから、同じ大学の出身者としての観点で授業を進める予定である。知識だけでなく勉強方法の習得を中心に、思考方法等を授業する予定である。具体的には事例を中心とした解答技術を学んでもらう予定である。						
授業の到達目標	①法律の知識を身に付け、法律解釈を理解する。 ②法解釈・要件事実・法解釈適用について学び、実際の事案について考察することにより、法適用による紛争解決ができるようになる。 ③論理的思考力を身につけ、論理的な文章が書けるようになる。						
授業計画・内容	1	オリエンテーション					
	2	租税法の重要問題①法人税法の概要					
	3	租税法の重要問題②法人税法の構造					
	4	租税法の重要問題③益金					
	5	租税法の重要問題④益金					
	6	租税法の重要問題⑤損金					
	7	租税法の重要問題⑥損金					
	8	租税法の重要問題⑦損金―損害賠償請求権					
	9	租税法の重要問題⑧別段の定め					
	10	租税法の重要問題⑨受取配当金					
	11	租税法の重要問題⑩役員給与					
	12	租税法の重要問題⑪寄附金					
	13	租税法の重要問題⑫組織再編成					
	14	租税法の重要問題⑬資本					
	15	租税法の重要問題⑭租税回避					
授業外学修 (事前学修)	毎回、授業範囲を予習し、専門用語の意味等をあらかじめ調べておく（毎週 2 時間程度）						
授業外学修 (事後学修)	毎回、授業内容について要点を整理し、不明な箇所を調べておく（毎週 2 時間程度）						
成績評価方法・評価比率・到達目標との対応	成績評価方法			評価比率		到達目標との対応	
	定期試験 2 回の課題の提出			70% 30%		①②③ ①②③	
成績評価基準	秀：（評点 90 点以上）到達目標を極めて高い水準で達成している場合 優：（評点 80 点～89 点）到達目標を高い水準で達成している場合 良：（評点 70 点～79 点）到達目標を一定の水準で達成している場合 可：（評点 60 点～69 点）到達目標を最低限の水準で達成している場合 不可：（評点 60 点未満）到達目標に達していない場合						
教科書	なし						
参考文献	『スタンダード法人税法』渡辺徹也、弘文堂						
その他	※この科目は、現役の弁護士が実務経験を踏まえて租税法を題材に条文解釈の解説を行います。						